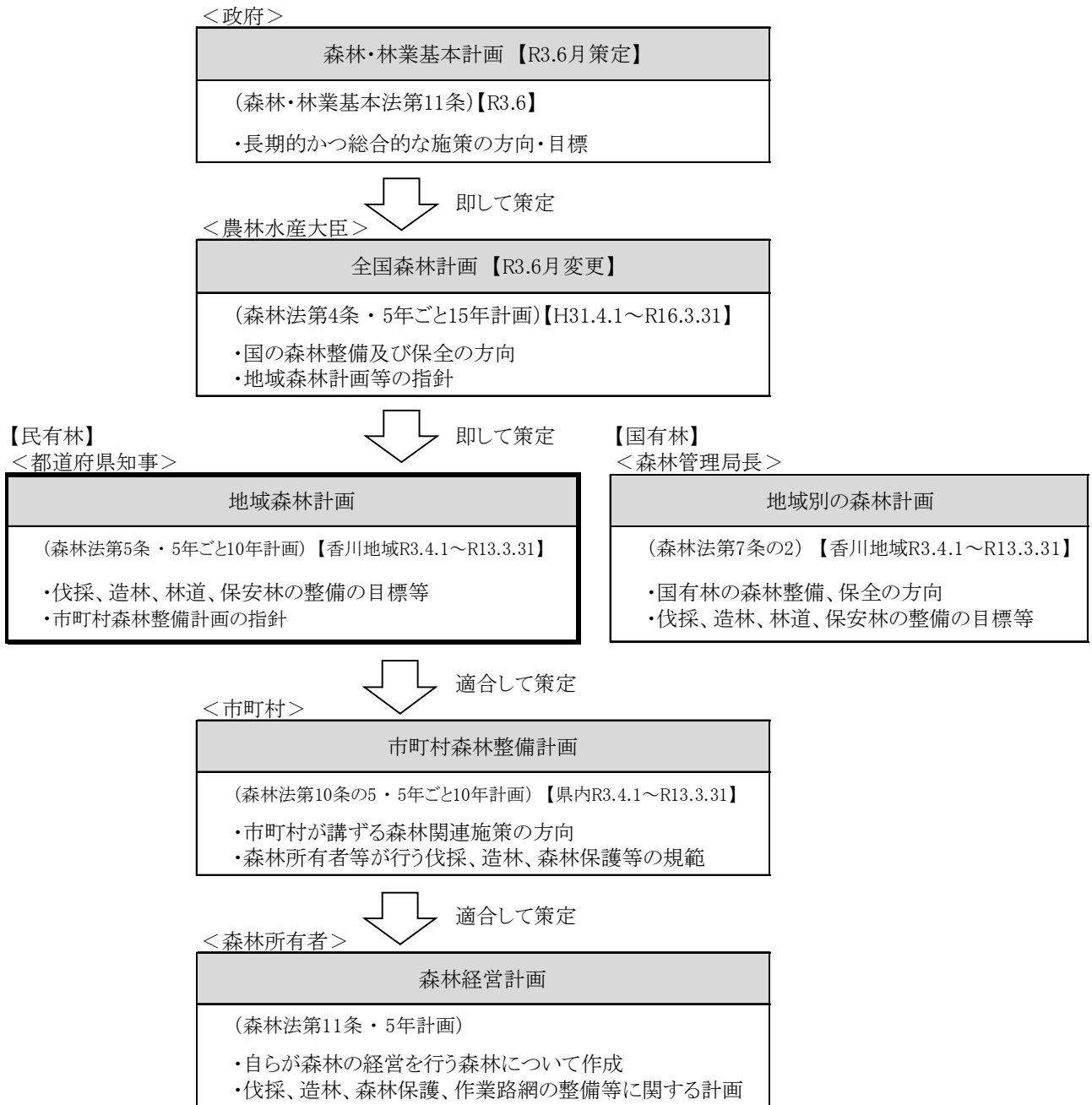


# 香川地域森林計画の変更について

## 1 香川地域森林計画の位置付け

香川地域森林計画は、下図（森林計画制度の体系図）のとおり、政府が定める森林・林業基本計画、農林水産大臣がたてる全国森林計画に即して樹立するものであり、県の森林関連施策の方向や伐採・造林の目標等を示すとともに、市町が定める森林整備計画の指針となるものである。



## 2 香川地域森林計画の変更理由

本年度の調査により計画対象森林区域の面積等に変更が生じたため、見直しを行うものである。

### 3 香川地域森林計画（変更）の概要

(1) 本年度の調査の結果に基づき、地域森林計画の対象となる民有林の区域面積を見直す。

区 分	変更計画案	現行計画	増 減
地域森林計画対象民有林面積	79,252 ha	79,245 ha	7 ha

(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の面積を変更する。

区 分	変更計画案	現行計画	増 減
樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の面積	20,170 ha	20,028 ha	142 ha

(3) 計画量の変更

今後の事業予定をふまえて、林道および治山事業に関する計画量を変更する。

区 分	変更計画案	現行計画	増 減
林道の拡張（改良）	111 箇所	109 箇所	2 箇所
林道の拡張（舗装）	25.2km	24.3km	0.9km
保安施設地区として指定することを相当とする土地の面積（前半5年分）	9.2 ha	9.1 ha	0.1 ha
実施すべき治山事業の施行地区数（前半5年分）	92 箇所	91 箇所	1 箇所

(4) その他の変更

「森林計画区の概況」について、社会経済的背景や森林・林業の動向等を時点修正する。